事　務　連　絡
令和２年４月１４日

全校生徒および保護者の皆さま

山梨県立身延高等学校
校　長　　佐野　隆弥

新型コロナウイルス感染症対策による休業の再延長について

陽春の候　保護者の皆さまにおかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の広がりが続く中、生徒の健康・安全を第一に考え、多くの生徒や教員が日常的に集まることによる大規模な感染リスクにあらかじめ備えるため、休業を延長するよう山梨県教育委員会から指示がありました。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、次のとおり、全校休業を延長しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお臨時登校日など、休業期間中の実施の場合も含め、決まり次第、連絡させていただきます。

１　休業期間　　令和２年３月３日（火）午後　～　令和２年**５月６日（水）**

※　部活動については、通常どおりの学校教育活動を再開できるまでは、実施しません。
「通常どおりの学校教育活動」
→さまざまな制限がない中で、平常の学校教育活動が行われる状態にあること
※　山梨県内の感染拡大の状況から、**運動のための学校開放については、実施しません。**
※　国や県の要請等により、休業期間が変更となる場合があります。

２　対象　　全生徒

３　留意点
・人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごさせてください。
・やむを得ず外出する際には、３つの条件（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声）が同時に重なることを徹底的に回避することを意識させてください。
・うがい、手洗い、マスクの着用など、感染症対策について、ご家庭でも取り組んでください。
・学校からの学習課題に取り組むよう、ご家庭でもご指導ください。
・分散登校や個別の指導のため、やむを得ず登校させる場合には、ご家庭の理解のもと、上記の条件に加え、通勤時間帯を避け、短時間で実施するなど感染防止に万全を期した上で、実施する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
・学校からの情報、連絡については、学校のホームページ及びＣｌａｓｓｉを通じてお伝えします。
・緊急または必要に応じて、ご家庭に連絡し、生徒の健康状態等について伺うことがあります。

～全校生徒の皆さんへ～
臨時休業中は、自らの安全を守ることはもちろん、社会の一員として「感染しない、感心させない」という考えのもと、自らの行動が社会貢献につながる意識を持ち、不要不急な外出を避ける等の身延高校生として自覚ある行動をとってください。

4　生徒の健康状態について

・37.5℃以上の発熱が４日以上続いていることを把握した場合や、発熱が４日以上続かない場合でも、乾いた咳が出る、または味やにおいが分からないなどの異常を感じた時は,まずは外出しないようにしていただくとともに、すぐに「帰国者・接触者相談センター」（各地域保健所）に相談してください。

・休業中は「健康管理チェックシート」やＣｌａｓｓｉにて健康管理や報告をさせてください。

・休業期間中に新型コロナウイルスまたはインフルエンザに感染した場合はもとより、発熱、咳など体調不良の症状がありましたら、すぐに学校（１年次生＝遠藤、２年次生＝深沢、３年次生＝赤池）までご連絡ください。

学校　電話番号　　（０５５６）６２－１０４５

新型コロナウイルス感染症についての相談窓口（「帰国者・接触者相談センター」）

・中北保健所（地域保健課）	０５５－２３７－１４０３
・中北保健所峡北支所（地域保健課）	０５５１－２３－３０７４
・峡東保健所（地域保健課）	０５５３－２０－２７５２
・峡南保健所（地域保健課）	０５５６－２２－８１５８
・富士・東部保健所（地域保健課）	０５５５－２４－９０３５
・甲府市保健所（医務感染症課）	０５５－２３７―８９５２

5　その他

・学習面（当面の課題等）については、１７日（金）までに郵送（発送）いたします。

・本校ホームページのＵＲＬは次のとおりです。また、ＱＲコードもご利用ください。

http://www.minobu.kai.ed.jp/

・トップページ「大切なお知らせ」
あるいは「ニュース」欄に掲載いたします。

山梨県立身延高等学校
教頭　　丸山　　淳
TEL　(0556)62-1045